

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究

平成 15 年度 総括研究報告書

主任研究者 石原邦雄

平成 16 (2004) 年 4 月

目 次

I. 総括研究報告

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究（石原邦雄）	2
（資料1）「子育てと家族関係にかんする全国調査」調査概要	7
（資料2）「子育てと家族関係にかんする全国調査」調査票	24
（資料3）「子育てと家族関係にかんする全国調査」統計表	43

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究

主任研究者 石原 邦雄 東京都立大学人文学部教授

研究要旨

21世紀、日本が直面している少子化問題は、国家的課題であり、緊急の検討・対策が求められている。本研究は、20歳代、30歳代男女における“子産み”、子育ての実態と意識におけるジェンダー構造を明らかにすることを目的とする。

若い成年男女間で、子産みや子育ての意識や取り組みにズレがあるのか、あるとすればその原因は何かを、地域差・階層差を視点に組み込んで検討する。また、男女間のパートナー関係を結婚のみならず同棲を含めて広義にとらえ、多様なライフスタイルの実態との関連も捉える。その上で、ズレの解消にむけてのニーズを明らかにし、具体的な対策を検討提示する。

現在までのところ、子産み、子育てにおけるジェンダー構造に焦点をあてた全国規模の信頼できるデータは、わが国にはない。そこで、本研究では、全国確率標本にもとづく大規模調査「子育てと家族関係にかんする全国調査」を平成15年度に実施した。本調査データをもとに、少子化日本における子産み、子育てに関する基盤データを構築し、行政研究での活用に供していく。

研究分担者

渡辺秀樹	慶應義塾大学文学部教授
稲葉昭英	東京都立大学人文学部助教授
嶋崎尚子	早稲田大学文学部教授
澤口恵一	大正大学人間学部専任講師

A. 研究目的

本研究は、若い成年男女における“子産み”、子育ての実態と意識におけるジェンダー構造に焦点を当てている。ここで、ジェンダー構造に着目することは、わが国の少子化が、すでに夫婦出生力の低下という新たな局面を迎えている現状を踏まえた対策を考える上で、必須である。パートナー関係（結婚のみならず同棲関係を含む）にある男女が、共同して子産み（子どもをもつこと）と子育てに臨めるシステムの構築にむけては、まず、男女間での意識や取り組みのズレやその原因

を明らかにした上で、ニーズを捉える必要がある。

また、平成14年9月に発表された「少子化対策プラスワン」では、男性の子育て参加の推進やすべての親の子育て負担の軽減等が提案されている。その際の留意点3点のうち「産む産まないは個人の選択」と「多様な家庭の形態や生き方に配慮」の2点は、結婚、同棲を含めたパートナー関係、ならびに未婚者のライフスタイルや子産み、子育ての意識を的確に捉えることなくしては成立しない。

子産み、子育ての実態やニーズのジェンダー構造には、地域差、階層差によって説明される部分と、ライフスタイル、結婚観、家族観との関連から説明される部分とがあると想定される。家族社会学では実証データとしてそうした複合的な説明を提示する方法を蓄積しており、本研究においてもこうした手法を有効に活用できると考えている。

若い成年男女を対象とする調査データの実証分析から、子産み、子育て問題を、結婚、同棲を

含めたパートナー関係、未婚者のライフスタイルを視野に入れ、広義のジェンダー関係の視点から把握することによって、日本における未婚化・少子化の原因分析と少子化対策への有益な提言を引き出すことが可能となる。

B. 研究方法

本研究では、平成15年度に全国調査を実施し、平成16年度に分析、政策提言をとりまとめる計画である。

平成15年度には、「子育てと家族関係にかんする全国調査」実施にむけての準備ならびに調査を実施した。

経過は以下のとおりである。

4月～9月：子産み、子育ての実態と意識に関する調査項目の作成。

研究メンバーが専門に応じて分担し、研究会形式で検討し、作成した。その際、研究メンバー以外に日本家族社会学会会員に研究協力者として検討に加わってもらった。

具体的な検討課題は、結婚生活に関する項目、子育てに関する項目、子産みに関する項目、家族と職業の役割葛藤、家族観であった。

平成16年1月：「子育てと家族関係にかんする全国調査」実施。調査概要は、以下のとおりである。

- ・ 母集団：全国の市町村に居住する28歳以上37歳以下の男女
- ・ 抽出法：層化2段無作為抽出法（都道府県(47)×都市規模(4)）
- ・ 実施時期：平成16年1月10日～2月15日
- ・ 調査方法：留置回収法（専門業者：社団法人中央調査社へ委託）
- ・ 回収サンプル：1,240票

なお本調査は、日本家族社会学会が実施する「第2回全国家族調査」と実施時期をそろえることによって、子産み、子育ての実態や意識、取り組みを上世代のそれとの比較対照を可能とした。

具体的には、同様の標本抽出法による38歳～77歳のサンプルに対して調査が実施された。その結果、4,789票の有効票を得て、現在データ構築が進められている。今年度の事業成果報告では、28

歳～37歳のみを対象したが、今後は、38～48歳の1,256票を比較対照群としたり、分析データとして合体させることも可能になる。

2月～3月：データチェック、エディティング作業をメンバー分担で実施した。初期のクリーニング作業を終え、単純集計結果をとりまとめた。

平成16年度の計画：平成16年度には、分析をすすめる、①ジェンダー構造を析出し、②その地域差・階層差を検討する。さらに③上世代38歳～48歳、さらには49歳以上との比較を試みる。以上をふまえ、日本における未婚化・少子化の原因ならびに少子化対策への提言を含む研究報告書を取りまとめる予定である。

（倫理面への配慮）

倫理手続きについて具体的に以下の事柄を実施している。①調査票および調査実施要項を作成後に、日本家族社会学会倫理宣言（H11.9.18施行）に沿うものであると判断した。②調査協力の依頼の際に、プライバシーへの配慮、データの扱い等を説明し、インフォームド・コンセントの確立につとめた。③今後のデータ加工では匿名性を保持し、その管理を万全に行う。④共同利用のためのデータ公開時には個体識別の秘匿処理を施す。

C. 研究結果

本年度は、当初の計画どおり「子育てと家族関係にかんする全国調査」を実施し、単純集計結果をとりまとめた。その詳細は別添した（資料1）結果概要、（資料2）調査票、（資料3）統計表のとおりである。

本年度の研究から、現代日本社会における若年夫婦、未婚者の子産み・子育ての実態と意識の概要が把握できた（内容は、次項参照）。ここでの知見は、引き続き次年度に計画している子産み・子育てにおけるジェンダー構造分析の前提となる。

D. 考察

ここでは、本年度実施した「子育てと家族関係にかんする全国調査」単純集計結果をもとに、以下の5点を考察する。

(1) 子産み・子育ての実態

子育てにおけるしつけや養育は、児童虐待の増加などからも社会的に大きな関心を集めている。本データでは、一般に子どもにより影響を与えるであろう行為として3点、反対に悪影響につながりかねない行為を6点とりあげ、過去1年間における頻度をたずねた。

よい影響につながる行為のうち、「子どもによく話しかけること」は86%が「よくある」としている。「しばしばある」をあわせると、98%におよんでいる。また「子どもの気持ちや考えを理解しようとする」とについても、9割が「よくある」「しばしばある」としている。「子ども自身に物事を決めさせること」は65%が「よくある」「しばしばある」と回答している。

このように、多くの親たちが子どもと親密かつ子ども自身の考えを尊重した姿勢で養育に臨んでいることは明らかである。

他方、悪影響をもたらしかねない行為については、「怒って、子どもを押入れや浴室に閉じ込めたり、家の外に出すこと」は86%が「まったくなく」とし、13%が「たまにある」程度である。

「たまにある」頻度が相対的に高い行為は、「子どものわがままを許してしまうこと」62%、「手や体をたたいて叱ること」53%、「子どもが傷つくようなことを言うこと」52%、「子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」52%である。こうした結果は、子どもとの日常的な相互作用の過程で、親たち（とりわけ母親）が苦悩している様相を端的に示すものである。

(2) 子産み・子育ての意識

子産み・子育てがもたらす良い面として、全体の7割の者が「家族の結びつきが深まる」、「子どもとのふれあいが楽しい」、「子育てを通じて人間的に成長できる」をあげている。一方、「仕事に、はりあいができる」と「子育てを通じて自分の友人が増える」は、それほど高くはない。この項目にはジェンダー差があるものと考えられる。

全体として、子どもを育てること・子どもをもつ

ことは、家族の結びつきを深め、楽しいこと、親にとって人間的成長をもたらすものと、多くの者が考えている。

反対に、子産み・子育てにともなう負担をみると、負担感をもっとも強い項目は、「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間がもてなくなる」の2項目である。両者とも8割の者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。若年者が感じている子産み・子育ての負担は、経済的負担と時間的拘束の2点に集約できる。

さらに、子どもをもつことは、重い社会的責任を親に課すことになる。全体の8割の者が「親としての重い責任を感じる」と回答している。この点は、「児童や生徒が犯罪や非行を犯した場合、親の責任が問われるべきだ」という考え方への賛否で一層、明確である。実際、この項目に対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」がそれぞれ46%にのぼり、9割が肯定している。

この点は、1ヶ月間に「子どものこと」で悩んだ経験の高さとも関連する。全体の17%が子どものことで悩んだことが「何度もあった」としており、「ときどきあった」を加えるとほぼ半数が、1ヶ月間に、子育てで悩んだ経験をもっている。親としての強い社会的責任が、子どもに対する悩みをより深刻なものとすると考えられる。

(3) 若年夫婦の結婚生活

配偶者の自分に対する態度や自分への評価を3項目からたずねたところ、全体として評価は高く、パートナーシップをある程度築いていることがわかる。

また、家庭生活での配偶者の取り組み方等については、具体的に6項目あげ、満足度をたずねた。総じて満足度は高く、「かなり満足」の比率が高い項目は、「あなたの親に対する配偶者の接し方について」「夫婦関係全体について」「育児や子育てに対する配偶者の取り組み方について」である。他方、「どちらかといえば不満」「かなり不満」の比率が3割に達する項目は、「家事に対する配偶者の取り組み方について」である。この点は、夫婦間の家事分担におけるジェンダー構造が反映されていると考えてよいだろう。

日常生活では、夫婦間でトラブルやめごとはあるようだ。1年間に配偶者との間にトラブルやめ

ごとがあったかをたずねたところ、全体の3分の2はなんらかのトラブルがあったとしている。「何度もあった」比率は1割に満たないものの、「時々あった」26%、「まれにあった」33%におよぶ。結婚生活の満足度は相対的に高いものの、配偶者との意見の対立や葛藤がまったくないとはいえないようだ。

(4) 若年者の家族観・家族意識

若年者の家族観をみると、非常に興味深い結果が得られた。すなわち、性別役割分業（「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」）については、34%「そう思わない」とし、「どちらかといえばそう思わない」とあわせると6割が否定している。一方、3歳児神話（「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念すべきだ」）については、「そう思う」24%、「どちらかといえばそう思う」40%と、6割が肯定しており、性別役割分業とは対照的である。男性の経済的役割（「家族を（経済的に）養うのは男性の役割だ」）は、3歳児神話と非常に似通った回答分布となっており、3歳児神話のそれよりも、さらに肯定する比率は高い。

一般論としての性別役割分業が否定される一方で、女性の子育て役割、男性の経済役割についてはそれを肯定する者が多数を占めている。

愛情と結婚や性的関係に関する意識をみると、「愛のない夫婦は離婚すべきだ」という意見への賛否は、ほぼ半々に分かれている。2割が「そう思う」と肯定しているのに対し、「そう思わない」とする者も2割近くにおよぶ。

他方、「未婚者でも、お互いに強い愛情があれば、性的な関係をもってかまわない」については、4分の3の者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定している。未婚者の性的関係に対する許容度はきわめて高い。

(5) 若年者の家族に関する悩み・葛藤

家族生活における悩みをみると、全体の7割の者は、「自分が家族に理解されていない」あるいは「家事・育児・介護などでの負担が大きすぎる」と感じたことは、「まったくなかった」としている。それに対して、「家計の先行きについて不安」を感じたことは、6割の者がある。17%は「何どもあった」とされ、「ときどきあった」者を加えると全体の3

分の1を占める。若い夫婦の多くが経済的な不安を抱えていることは、注目すべきであろう。この点は、さきに見たように、子産み・子育てが、経済的負担と時間的拘束をとまなうものと認識されていることと合致する。

さらに、時間的拘束については、「仕事のために家族との時間がとれないと感じたこと」「家族のために時間がとれないと感じたこと」に対する対照的な結果から明らかとなった。

前者については、半数の者がそうした経験が「あった」としている。後者については、18%にとどまる。つまり、半数の者が家族生活が仕事の犠牲になっていると感じており、逆に、仕事が家族の犠牲になっているとする者は少ない。この年齢層では、とりわけ男性の就業時間が長いことが知られている。子育て期間の最中での、家族と仕事の葛藤が示唆される。

この点は、「職場での仕事の負担」を「家事・育児・介護での負担」以上に、多くの者が大きすぎると感じていること、ならびに4割強が「職場で理解されていない」と感じることも関連しているものと考えられる。

E. 結論

繰り返しになるが、本研究は、現代日本社会における子産み・子育ての実態をとらえ、そのジェンダー構造を多角的に分析することをとおして、少子化に対する政策提言をすることを目的としている。ジェンダー構造の把握は次年度の中心的研究課題であるが、ここでは、本年度の考察結果をもとに、次年度での分析枠組みにつながる2点を整理しておく。

第1に、本年度の研究結果から、経済的負担と時間的拘束の2点が、子産み・子育ての抑制要因として作用することが明らかとなった。そのことは、具体的な日常生活では、家計の先行きへの不安感を生じ、また仕事量が、家族時間を侵食する事態を招いている。

この点は、若年者たちが性別役割分業意識を強く否定する一方で、女性の子育て役割（3歳児神話）と男性の経済役割に対する規範は強くもっていることと表裏一体であろう。

子産み・子育ては、若年夫婦に経済的資源と時間資源の両者を、多大に要求している。今後、そうした資源保有状況を異にする階層間や地域間の分析から、子産み・子育ての抑制要因としてのそれらの変数の寄与率を測定していくことになる。

第2に、本データで驚くほど端的に示されたのは、親の社会的責任の大きさである。若年者の多くが、子どもに対する親の社会的責任を強く意識している。この点は、第1に、上世代のデータと比較すること、この意識が、若年層にとりわけ強いのであれば、その要因を考察することは、重要である。

そのうえで、第2に、そうした意識が子育て圧力として親たちを圧迫していないかを検討する必要がある。

以上の2点をふまえ、当初の研究計画のとおり、平成16年度での研究のとりまとめを進める次第である。

資料1

「子育てと家族関係にかんする全国調査」結果概要

1. 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、子産み・子育て期にある成人男女（28歳～37歳）を対象に、子産み・子育ての実態ならびに意識にみられるジェンダー構造を析出し、その地域・階層による要因ならびにライフスタイル・家族観による要因を分析するために、詳細なデータを全国確率標本調査で収集することを目的としている。

1-2 調査の対象およびサンプリング

- ・ 母集団：1966年1月1日～1975年12月31日生まれ（28歳～37歳）の日本国内に居住する男女
- ・ サンプリング：2段階化抽出（都道府県（47）×都市規模（4））

1-3 調査の実施日

実施：2004年1月10日～2月15日

1-4 調査項目

本調査票は、①子産み・子育ての実態、②子産み・子育ての意識、③結婚生活、④家族観、⑤職業、⑥生活ストレス・生活満足度、⑦基本属性、⑧家族属性・家族関係、の8領域の調査項目からなる。具体的な項目は以下のとおりである（詳細は、資料2の調査票を参照されたい）。

なお、*印の項目は厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」結果と、**印の項目は厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」結果と、比較可能な項目である。

① 子産み・子育ての実態

- ・ 子どもの基本属性
- ・ 子どもとの相互作用
- ・ しつけや養育態度
- ・ サポートネットワーク

② 子産み・子育ての意識

- ・ 子産み・子育てがもたらす良い面*、**
- ・ 子産み・子育てにともなう負担*、**

- ・ 子どもに対する親の社会的責任
 - ・ 子どもをほしいか**
- ③ 結婚生活
- ・ 結婚キャリア
 - ・ 配偶者の基本属性と現職
 - ・ 配偶者からの自己評価と配偶者の態度に関する評価
 - ・ 配偶者の家庭生活への取り組み方に関する評価
 - ・ 家事分担
 - ・ 結婚生活での満足度
 - ・ 夫婦間のトラブルやもめごと
- ④ 家族観
- ・ 性別役割分業意識
 - ・ 離婚観
 - ・ 性規範
 - ・ 老親扶養
- ⑤ 職業
- ・ 職業：現職、内容、就業状態、収入
 - ・ 妊娠・出産、育児による退職、育児休暇の取得経験
- ⑥ 生活ストレス・生活満足度
- ・ 家族に関する悩み事、家族と職業の葛藤
 - ・ ストレス状態
 - ・ 生活満足度
- ⑦ 基本属性
- ・ 学歴
 - ・ 出生地
 - ・ 世帯状況
 - ・ 経済状態
- ⑧ 家族属性・家族関係
- ・ 父母の基本属性
 - ・ 父母との相互作用
 - ・ きょうだいの基本属性
 - ・ きょうだいとの相互作用
 - ・ 義父母の基本属性
 - ・ 義父母との相互作用
 - ・ 要介護者の存在と介護の内容

1-5 調査方法

- ・留置回収法

1-6 調査委託

- ・社団法人 中央調査社

1-7 回収状況

- ・有効回収票：1,240 票

2. 結果の概要

2-1 サンプルの属性

まず、サンプルの基本属性を確認しておく。

①性別

男性 551 名、女性 689 名からの回答があった。

表 1 性別

総数	男性	女性
1240	551	689
100	44.4	55.6

②出生年・調査時年齢

サンプルの出生年は昭和 40 年～50 年であり、調査時に 28 歳～37 歳である。

表 2 出生年

総数	昭和 40～49 年	昭和 50 年
1240	1137	103
100.0	91.7	8.3

表 3 調査時年齢

総数	28-29	30-34	35-37
1240	237	648	355
100	19.1	52.3	28.6

③最終学歴

最終学歴は、表 4 のとおりである。「初等教育」2.6%、「中等教育」57.9%、「高等教育」38.5%である。2000 年『国勢調査報告』での当該年齢階級（25～29 歳、30～34 歳）と比較すると、「中等教育」の比率が高く、「高等教育」の比率が低い。

表 4 最終学歴

総数	中学	高校	高卒後専 門学校	短大、高 専	大学	大学院	その他	無回答
1240	32	519	198	186	277	15	5	8
100	2.6	41.9	16.0	15.0	22.3	1.2	0.4	0.6

参考表 1 年齢階級別教育程度 2000 年「国勢調査」

	初等教育	中等教育	高等教育	在学者
男性				
25～29	7.6	42.5	42.2	2.2
30～34	7.8	44.4	42.4	0.6
女性				
25～29	5.4	40.3	49.2	1.3
30～34	5.3	46.9	43.8	0.5

④居住形態

現在の居住形態は、半数が「持ち家（一戸建て）」であり、マンションなどを含めた持ち家率は 57.5%である。

表 5 居住形態

総数	持ち家 (一戸建て)	持ち家(マンションなどの 集合住宅)	公団・公社・ 公営などの賃 貸住宅	民間の借家ま たは賃貸アパ ート	社宅・公務員 住宅などの給 与住宅	その他	無回答
1240	627	85	60	389	68	7	4
100	50.6	6.9	4.8	31.4	5.5	0.6	0.3

⑤世帯人数

対象者全体の平均世帯人数は 3.57 人である。相対的に世帯規模は大きい。「1人世帯」居住者は 7%と少なく、「3人」「4人」が 59%を占める。また 21%が「5人以上」である。

表 6 世帯人数

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
1240	90	165	347	384	154	57	32	10	1
100	7.3	13.3	28.0	31.0	12.4	4.6	2.6	0.8	0.1

⑥就業状況

対象者の 7 割が有業者である。

表 7 就業状況

総数	ついで	休職中	過去について いた	仕事について ことはない	無回答
1240	874	13	334	19	2
100	70.5	1.0	26.9	1.5	0.1

⑦配偶状況

全体の有配偶率は 69.3%、既婚率は 73.1%である。

表 8 配偶状況

総数	現在配偶者がいる	いない (死別)	いない (離別)	結婚したことはない	無回答
1240	859	3	46	331	1
100	69.3	0.2	3.7	26.7	0.1

③有子状況

健在子の有無をみると、61%が有子である。「2人」が31%ともっとも多く、ついで「1人」が22%である。「3人以上」はわずかである。

表 9 子ども有無と人数

総数	1人	2人	3人	4人	5人以上	健在の子どもはいない	無回答
1240	271	381	99	8	1	444	36
100	21.9	30.7	8.0	0.6	0.1	35.8	2.9

2-2 子産み・子育ての実態

本調査では子育てにおけるしつけや養育態度を示す行為を9つあげ、この1年間にどの程度の頻度でそうした行為をしたかをたずねた。9つの行為には、一般に子どもにより影響を与えると想定される行為（3つ）と、一般に悪い影響を与えると想定される行為（6つ）が含まれている。

まず一般的に子どもにより影響を与えると想定される行為（「子どもによく話しかけること」「子どもの気持ちや考えを理解しようとする」「子ども自身に物事を決めさせること」）についてみていく。図1のように、「子どもによく話しかけること」は86%が「よくある」としている。「しばしばある」をあわせると、98%におよぶ。また「子どもの気持ちや考えを理解しようとする」とについても、91%が「よくある」「しばしばある」と回答している。「子ども自身に物事を決めさせること」は、65%が「よくある」「しばしばある」と回答している。3つの行為のうち後二者は、子どもの年齢とも関連するが、全体としてこれら3つの行為の頻度は高いといえる。

それに対し、一般的に子どもに悪い影響を与えると想定される行為（「子どもを無視すること」「手や体をたたいて叱ること」「子どものわがままを許してしまうこと」「怒って、子どもを押し入れや浴室に閉じ込めたり、家の外に出すこと」「子どもが希望するまでは何もし

ないで置くこと」「子どもが傷つくようなことを言うこと」の頻度は、高くはない。

具体的には、「怒って、子どもを押入れや浴室に閉じ込めたり、家の外に出すこと」は86%が「まったくない」とし、13%が「たまにある」程度である。「たまにある」頻度が相対的に高い行為は、「子どものわがままを許してしまうこと」62%、「手や体をたたいて叱ること」53%、「子どもが傷つくようなことを言うこと」52%、「子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」52%である。

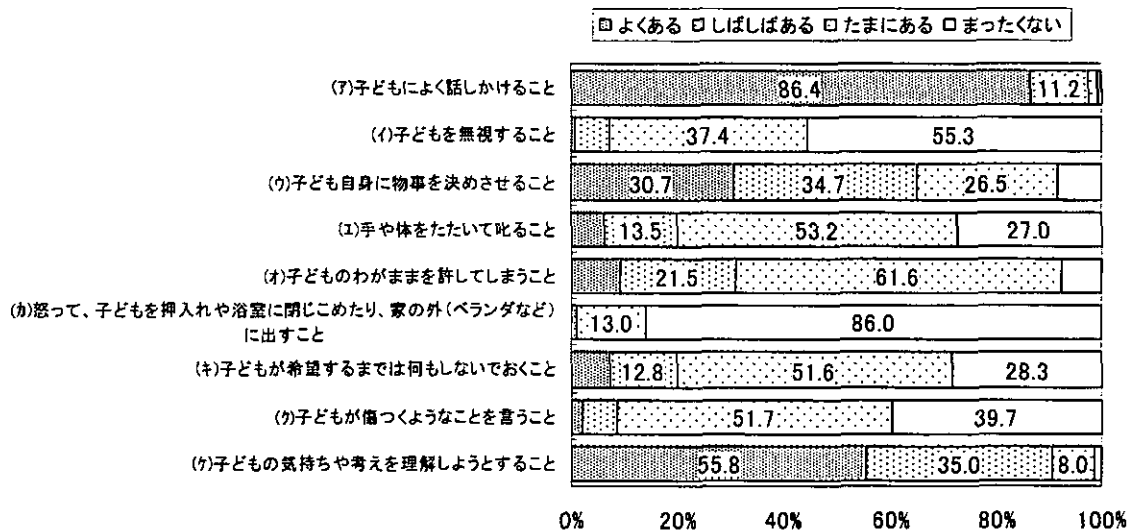


図 1 しつけや養育態度

2-3 子産み・子育ての意識

本調査では、子産み・子育ての意識を「子産み・子育てがもたらすよい面」「子産み・子育てにともなう負担」「親としての社会的責任」の3側面からとらえている。なお、本項目には子どもの有無にかかわらず、対象者全員が回答している。

①子産み・子育てがもたらすよい面

ここでは、具体的に5項目（「家族の結びつきが深まる」「子どもとのふれあいが楽しい」「仕事に、はりあいができる」「子育てを通じて自分の友人が増える」「子育てを通じて人間的に成長できる」）をあげ、4段階で回答してもらった。

図2にあるように、総じて肯定的な回答の比率が高い。「そう思う」の比率が高い項目は、順に「家族の結びつきが深まる」73%、「子どもとのふれあいが楽しい」73%、「子育てを通じて人間的に成長できる」68%である。一方、「仕事に、はりあいができる」と「子育て

を通じて自分の友人が増える」は、それほど高くはない。この項目にはジェンダー差があるものと考えられる。

全体として、子どもを育てること・子どもをもつことは、家族の結びつきを深め、楽しいこと、親にとって人間的成長をもたらすものと、多くの者が考えている。

②子産み・子育てにともなう負担

一方で、子どもを産み、育てることにともなう負担については、6項目（「子育てによる心身の疲れが大きい」「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間をもてなくなる」「仕事が十分にできなくなる」「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない」「社会から取り残されたような気になる」）を用意した。

図2から、負担感がもっとも強い項目は「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間をもてなくなる」の2項目である。2項目とも8割の者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。これに対し、「子育てによる心身の疲れが大きい」「仕事が十分にできなくなる」の2項目は、半数の者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」としており、子育て経験の有無、ジェンダーなどによって負担感が異なるものと考えられる。「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない」「社会から取り残されたような気になる」の2項目は、全体の8割が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」としている。

全体として、子どもを産み、育てることは、親にとって経済的負担と時間的拘束を強いることと考えられていることは確かなようだ。ジェンダー差については、今後の分析の重要な課題である。

②親としての社会的責任

最後に、「親としての重い責任を感じる」についての意見を問うたところ、8割が「そう思う」とし、「どちらかといえばそう思う」をあわせると、ほぼ全員が親の責任の重さを指摘している。

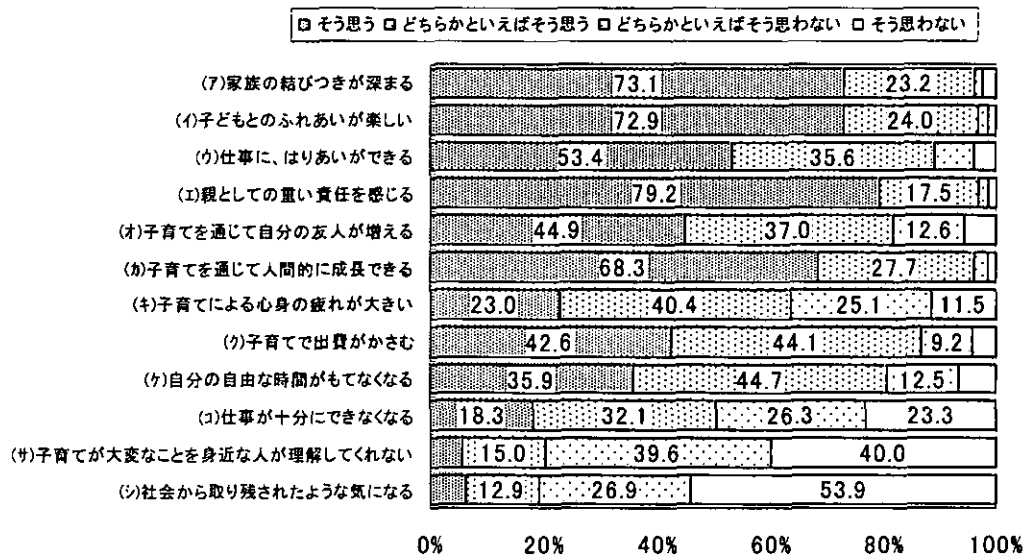


図 2 子産み・子育ての意識

2-4 子どもをもつ希望と希望子ども数

対象者全員に対して、今後子どもをもつ希望をどの程度もっているのか、また希望する場合には、すでにいる子どもを含めて何人ほしいか、をたずねたところ、図3、図4のような結果となった。

まず、子どもをもつ希望は全体の45%が「絶対ほしい」もしくは「ほしい」としている。それに対して、「絶対ほしくない」「あまりほしくない」は4分の1程度である。また、3分の1が、「どちらともいえない」としている。

「絶対ほしい」「ほしい」と回答した者の希望子ども数は、図4のように6割が「2人」である。ついで「3人」が3割で、「1人」はわずかである。全体の9割が「2人」か「3人」の子どもをもちたいと考えている。

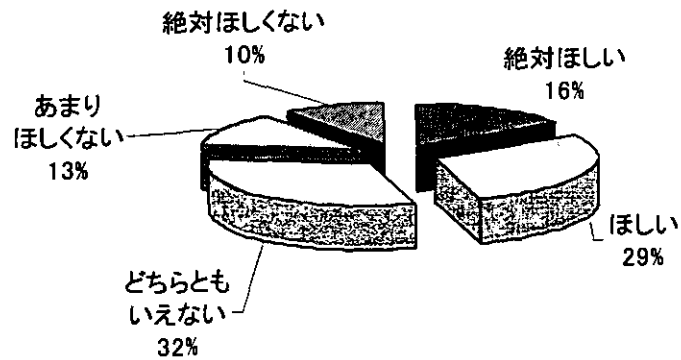


図 3 今後子どもをほしいか

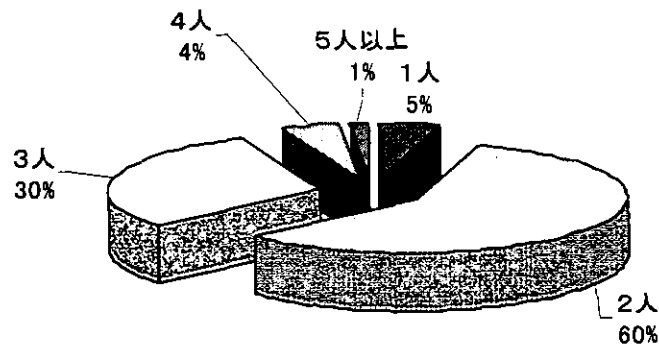


図 4 全部で何人の子どもをほしいか

2-5 結婚生活

すでにみたように、現在、回答者の7割が有配偶である。ここでは、結婚生活を家事の遂行状況と、配偶者からの自己評価の認知、配偶者の家庭生活への取り組み方の評価、夫婦間のトラブルやもめごとといった側面から概観する。

①家事の遂行状況

本調査では、日常の家事を5項目、子育てに関する行為を2項目とりあげ、本人ならびに配偶者がどれほどの頻度で遂行しているかをたずねている。

図5に本人の遂行状況を、図6に配偶者のそれを示した。ふたつの図を見比べると、項目ごとの特性は非常に似通っているが、本人の遂行状況の方が配偶者のそれよりも高く回答されていることがわかる。この点は重要ではあるが、今後、夫婦間での家事分担として加工する際の留意事項とする。

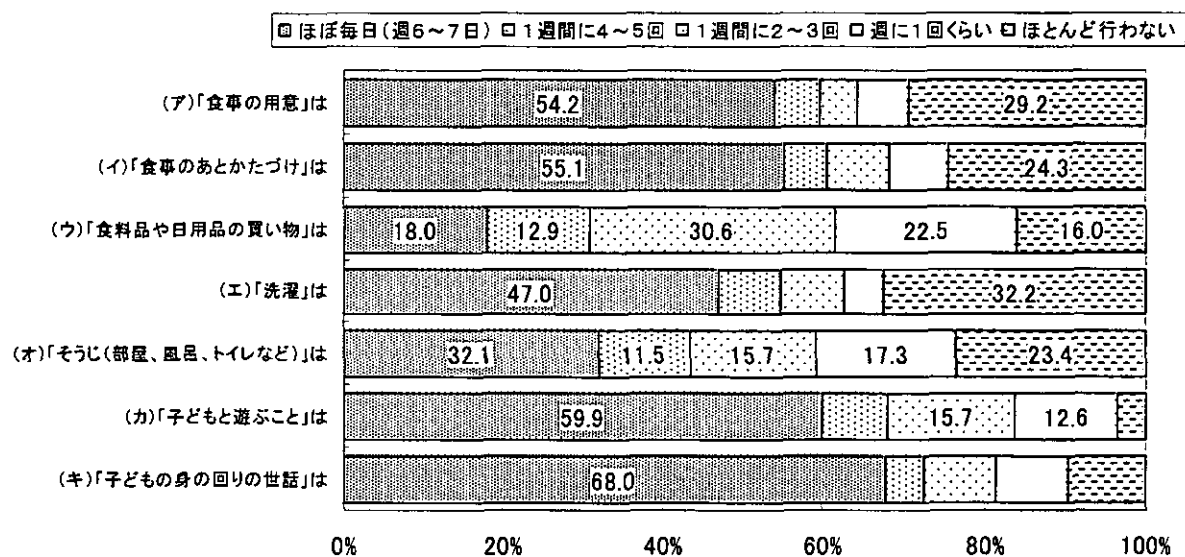


図5 家事遂行状況(本人)

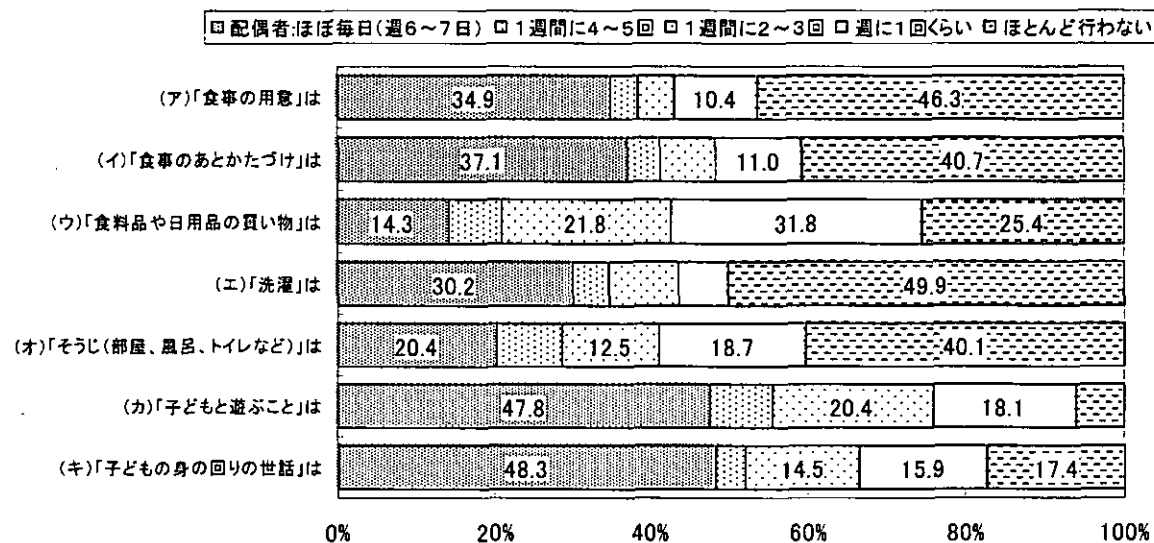


図6 家事遂行状況(配偶者)

ここでは、本人の家事遂行を概観しておく。日常の家事5項目のなかでは、「食事のあとかたづけ」「食事の用意」「洗濯」は高い頻度で行われている。配偶者についても同様の結果であることをふまえると、少なくとも夫婦のどちらかはこれらの家事を「ほぼ毎日」行っていることになる。これに対して「食料品や日用品の買い物」はそれほど高い頻度ではない。

子育てに関する行為（「子どもと遊ぶこと」「子どもの身の回りの世話」）は、日常の家事以上に高い頻度で実施されている。

②配偶者からの自己評価と配偶者の態度に関する評価

配偶者の自分に対する態度や自分への評価を3項目からたずねた。「配偶者は、わたしの心配や悩みごとを聞いてくれる」については、半数の者が「あてはまる」としており、「どちらかといえばあてはまる」をあわせると、86%にのぼる。「配偶者は、わたしの能力や努力を高く評価してくれる」と「配偶者は、わたしに助言やアドバイスをしてくれる」については、先の項目ほどではないが8割近くがあてはまるようだ。全体に、配偶者の自分に対する態度や自分への評価からは、夫婦がパートナーシップをある程度築いていることがわかる。

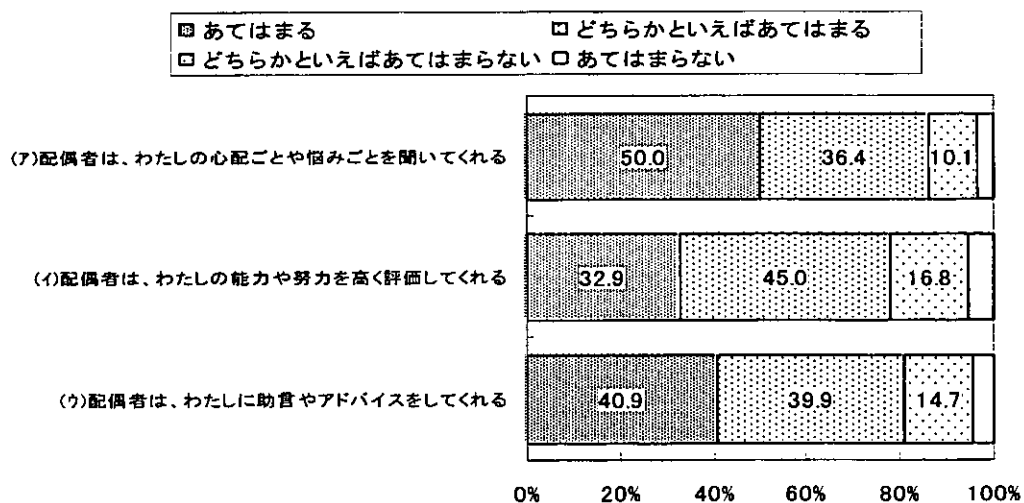


図 7 配偶者からの自己評価と配偶者の態度の評価

③配偶者の家庭生活への取り組み方や分担等の評価

家庭生活での配偶者の取り組み方等については、具体的に6項目あげ、満足度をたずねている。図8のように、総じて満足度は高い。「かなり満足」の比率が高い項目は、「あなたの親に対する配偶者の接し方について」「夫婦間全体について」「育児や子育てに対する

配偶者の取り組み方について」である。他方、「どちらかといえば不満」「かなり不満」の比率が3割に達する項目は、「家事に対する配偶者の取り組み方について」である。先にみた夫婦間の家事分担に関する満足度を示めているが、ジェンダーによる差が大きいものと考えられる。

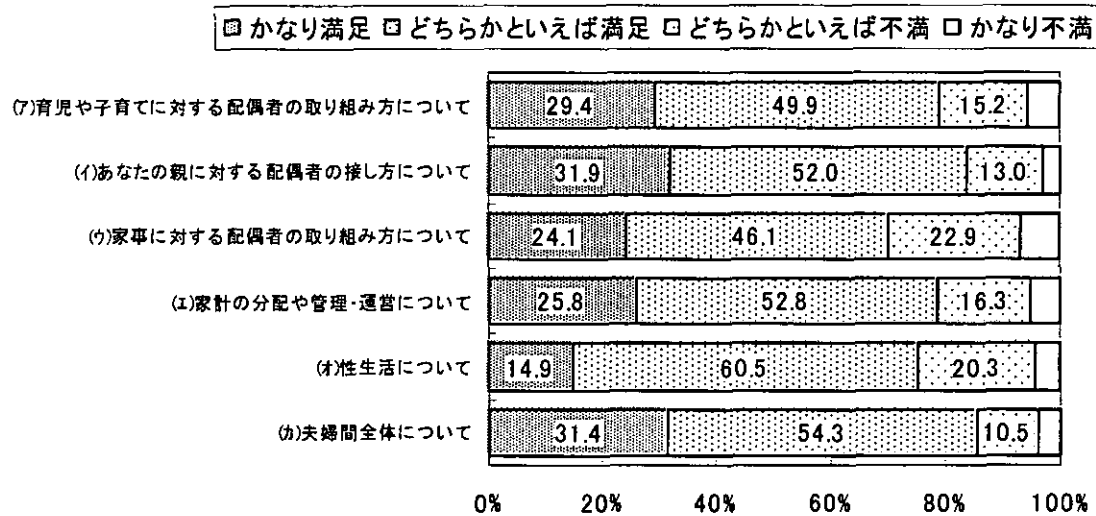


図 8 配偶者の態度に関する評価

④夫婦間のトラブルやもめごと

この1年間に配偶者との間にトラブルやもめごとがあったかをたずねたところ、図 9 のような結果と得た。全体の3分の2はなんらかのトラブルがあったとしている。「何度もあった」比率は1割に満たないものの、「時々あった」26%、「まれにあった」33%におよぶ。

結婚生活の満足度は相対的に高いものの、配偶者との意見の対立や葛藤がまったくないとはいえないようだ。

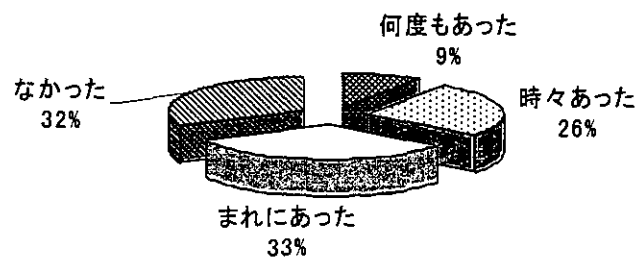


図 9 夫婦間のトラブルやもめごと